「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

（新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族等の支援活動）

社会福祉法人岩手県共同募金会 助成応募要項 [第**4**版]

社会福祉法人 岩手県共同募金会

１　趣　旨

新型コロナウイルスの感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、子どもたちとその家族等をめぐる生活課

題の長期化が憂慮される事態となっていることから、地域で増加すると考えられる子どもと家族等の生活課

題を解決する支援活動を資金面で支えるため、助成公募を実施します。

２　実施主体

社会福祉法人岩手県共同募金会

３　協　力

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

４　助成対象団体

　　地域において子どもや家族に対する支援活動、こども食堂支援、一人暮らし高齢者への食の支援

活動等を実施している民間非営利団体であることを要件とします。(法人格の有無は問いません。)

５　助成対象事業

(1) 新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受け、社会的に孤立することが懸念される子どもや家族、高

齢者等を緊急的に支援する活動等

(2) 支援活動の効果や緊急性が高く、活動に伴う経費の必要性が認められる事業

(3) 営利を目的としない事業

(4) 令和2年5月1日から**令和３年12月31日**までに実施する事業

　 ア　活動の効果や緊急性、経費の必要性が、応募書から読み取れるものを優先して助成します。

　 イ　事業実施期間は、社会情勢等により延長する可能性があります。

　　＜助成対象外となるもの＞

　　　1回だけの活動、実費以上の利用料を得ているもの、連携団体が全くないもの、ボランティアの参加が

全くないもの、活動の実態が確認できなかったもの

６　助成対象経費

助成決定した活動を実施するため使用した次の①から⑥までの費用

食材や消耗品の購入費　　②食品や弁当の配送費　　③備品等資機材費（緊急支援活動のもの）

④ボランティア行事保険料　⑤会場賃借料（被助成団体及び関係者が所有する会場は対象外）

⑥　ボランティア交通費（実費）　など

７　助成対象外経費

人件費、謝金、緊急支援後被助成団体の備品として活用できる物品購入費、単発のイベント、公的費用や他の

助成金が充てられる費用、助成対象外期間の支出費用

８　助成額

１団体当たりの助成上限額は**一年度**30万円

**（ただし、県域において活動する団体の場合は50万円）**

９　応募方法及び助成決定等

1. 別紙応募書に必要事項を記入し、応募・問合せメールアドレス先に送信又は郵送
2. 助成決定等は応募団体に通知
3. 助成金は原則として精算払
4. 被助成団体は、活動終了後1か月以内に助成事業精算報告書、領収書[又は振込受付書]（写）を提出。本

会が確認後、助成金を送金

　なお、応募いただいた内容は、中央共同募金会及び岩手県社会福祉協議会と共有する場合があります。

また、活動実態が確認できなかった場合は、助成を取り消す場合があります。

10　スケジュール

　　第1回応募締切　令和2年6月 4日（木）　　 第1回助成決定　6月上旬

　　第2回応募締切　令和2年6月30日（火）　　 第2回助成決定　7月上旬

　　第3回応募締切　令和2年7月31日（金）　　 第3回助成決定　8月上旬

　　第4回応募締切　令和2年8月31日（月）　　 第4回助成決定　9月上旬

　　第5回応募締切　令和2年11月 4日（水）　 第5回助成決定　11月上旬

　　第6回応募締切　令和2年12月 4日（金）　　第6回助成決定　12月上旬

　　第7回応募締切　令和3年1月 4日（月）　　 第7回助成決定　1月上旬

　　第8回応募締切　令和3年2月 4日（木）　　 第8回助成決定　2月上旬

　　第9回応募締切　令和３年3月 4日（木）　　 第9回助成決定　3月上旬

※助成財源がなくなり次第、応募受付を終了します。

**※令和２年度に助成が決定した事業を、令和３年度まで継続又は令和３年度に実施できます。**

[　応募・問合せ　]

社会福祉法人岩手県共同募金会　(佐藤)

　　E-mail : iwate-kyoubo@iwate-shakyo.or.jp

　　☎019-637-8889　　FAX019-637-9612

　　〒020-0831　盛岡市三本柳8-1-3